

Living information

お知らせ

ラポルテ市民サービスコーナー

日～水・金曜午前10時～午後6時/土曜・祝日午前10時～午後5時(休業日)木・日曜(23日(木・祝)は休業)内住民票、印鑑登録証明書(印鑑登録証が必要)、戸籍全部・個人事項証明書、市民税県民税課税証明書などの証明書発行※本庁での確認が必要なものは発行ができない場合があります問ラポルテ市民サービスコーナー ☎31-3130・ラポルテ本館3階



マイナンバーカード 交付窓口休日開庁

日11月26日(日)午前9時～午後1時所市役所北館1階6番窓口内マイナンバーカードの受け取り・申請・電子証明書の更新問市民課マイナンバー担当 ☎38-2070



女性に対する暴力をなくす運動

日11月12日～25日内左記期間にあわせ、全国一斉「女性の人権ホットライン」(☎0570-070-810)として、女性をめぐる人権問題について電話相談に応じます(11月15日～21日)。男性のための性暴力被害ホットライン・男の子と保護者のための性暴力ホットラインも開設(詳細は内閣府男女共同参画局のホームページを参照)問人権・男女共生課 ☎38-2023/神戸地方法務局 ☎078-392-1821



わがまちベンチプロジェクト



内ひと休みと出会いのできるベンチを設置しませんか。ベンチ代の半額(上限4万円)を助成します。問市内の企業・団体 ☎問社会福祉協議会 ☎32-7525



第37回芦屋市コミスク活動展



日11月16日～20日午前9時～午後6時(最終日は午後3時まで)所市民センター3階内市内9コミュニティ・スクールの作品・活動の様子を展示問生涯学習課 ☎38-2091

第18回教育トークの報告

内8月3日に市内3中学校で開催した教育トークの記録を市ホームページで公表します。問学校教育課 ☎38-2087



人権擁護委員の表彰

内人権擁護委員の津田由貴氏が、活動の功績に対し、10月23日(月)に法務大臣表彰を受けられました。問人権・男女共生課 ☎38-2055

無電柱化パネル展

日11月6日～17日所市役所東館1階ロビー内11月10日(金)の「無電柱化の日」にちなんだパネルを展示します。問基盤整備課 ☎38-2116

令和5年社会保険料(国民年金保険料)控除証明書の送付

内1年間に納付した国民年金保険料額を証明する「社会保険料控除証明書」が11月上旬に日本年金機構から送付されます。10月3日(火)以降に初めて納付した人には令和6年2月上旬に発送されます。納付した国民年金保険料額は社会保険料控除の対象となります。問ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004/西宮年金事務所 ☎0798-33-2944

芦屋市べんり帳の配布

日11月中内市役所の手続き・施設・防災などの行政情報を一冊にまとめた芦屋市べんり帳を市内全世帯へ配布します。問広報国際交流課 ☎38-2006

凡例…日日時(日程) 所会場・場所 内内容 人対象・定員 師講師
出出演 費費用(記載のない催しは無料) 持持ち物 申申し込み
問問い合わせ ※芦屋市の市外局番は(0797)です

各種相談

各種専門相談

所&問市民参画・協働推進課(愛称:お困りです課) ☎38-5401
※裁判中・係争中の案件不可
【土地と建物の登記相談】
日11月7日(火)午後1時～4時内土地の境界問題や分筆合筆、新築・増築・取り壊し等の登記相談申当日午後0時45分～3時30分に上記へ
【こころの整理相談(要予約)】
日11月1日(水)午後1時～4時内精神保健福祉士・公認心理師に心の悩みを話し気持ちの立て直しを図る(1人50分)申上記へ
【不動産相談(要予約)】
日11月21日(火)午後1時～4時内不動産の取引・契約・空き家の相続・売買等の相談申上記へ
【税務相談(要予約)】
日毎週月曜・午後1時～4時内相続税・贈与税ほか税に関する相談申上記へ
【家事相談(要予約)】
日11月8日・22日(水)午後1時～4時内夫婦・親子・離婚など家庭における問題申上記へ(1案件1回限り)
【公正証書相談】
日11月14日(火)午後1時～4時内遺言書等公正証書の相談申当日午後0時45分～3時30分に上記へ
【行政相談】
日11月15日(水)午後1時～4時内国・県への意見・要望申当日午後0時45分～3時30分に上記へ(オンライン相談は市ホームページより1週間前までに予約)
【法律相談①弁護士②司法書士】
日①毎週木曜午後1時～4時30分②毎週金曜午後1時～4時内多重債務・成年後見・不動産の名義変更・相続登記義務化に伴う相談など申希望する週の月曜午前9時から電話で上記へ(1案件1回限り)

権利擁護専門相談
日11月7日・21日(火)午後1時30分～2時30分/2時30分～3時30分所保健福祉センター内成年後見制度の利用、消費者被害、虐待などの権利侵害 申&問権利擁護支援センター ☎31-0682/ FAX31-0687/✉ashiya-ac@hn.pasnet.org

女性のための相談

所&申&問男女共同参画センター ☎38-2022(一時保育あり)
【女性の悩み相談(要予約)】
日①11月7日・21日(火)/10日・24日(金)午後1時～4時②11月17日(金)午前11時～午後4時・面接相談(1人50分)内①心の悩み相談(夫婦・家族その他、人間関係など心の整理をお手伝い)②家事相談(離婚・養育費・相続など夫婦・親族間の相談)※調停中の案件不可
【女性のための法律相談(要予約)】
日11月11日(土)・12月6日(水)午後2時～4時(1人30分)内女性弁護士による夫からの暴力や離婚問題等の相談(1案件1回限り・係争中の案件不可)

LGBT電話相談 ☎38-2111



日11月7日・21日(火)午後4時30分～8時15分(1人30分)内性別違和や性的指向などセクシュアリティのお悩みを専門相談員に相談。家族、友人、教師、同僚も可 ☎通話料(相談無料) 問人権・男女共生課 ☎38-2055

人権相談

日11月14日・28日(火)午後1時～4時(要予約)内いじめ・いやがらせ・名誉毀損などを人権擁護委員に相談(1人1時間)人各3人 所&申&問人権・男女共生課 ☎38-2055

ひとり親家庭等特別相談

日12月2日(土)内弁護士による法律相談申11月17日(金)までに下記へ所&問こども政策課 ☎38-2045

入国管理局相談窓口

日12月4日(月)午後1時～4時内在留資格変更手続きなどを入国管理局職員に相談人5人 申Eメールで下記へ所&問広報国際交流課 ☎38-2008/✉kokusai@city.ashiya.lg.jp